

I 「多忙化改善に向けた取組方針」を着実に推進し、深掘りした取組を進めていく。

1. 授業や校務のICT化を積極的に進める。

- ・市町教育委員会連合会で統一の統合型校務支援システムを導入
(今年度は17市町で導入、2市町は従来のシステム利用)
 - ペーパーレス化、掲示板機能等で打合せ時間の削減、名簿を中心としたデータや学校日誌の一元管理が可能
 - 勤務時間調査の中間集計日を設定による教職員の勤務状況の振り返り
 - 教育委員会が各校からの報告を求めずに教職員の勤務時間や児童生徒の欠席状況・欠席理由を把握することが可能
- ・指導主事によるICT活用の訪問研修を全小・中学校で実施
- ・GIGAスクール構想のもと、1人1台端末の活用によるペーパーレス化など
 - Teams (ビデオ会議アプリ) を利用した職員会議や研修
 - 授業整理会の参観者意見、教材、板書記録を端末に保存することで共有
 - 各教員の端末に「連絡ボード」を設け、職員朝礼の回数を削減
 - 児童へのアンケートを端末で実施、Forms (作成・分析が可能なアプリ) で集計
- ・保護者と学校間の双方向型連絡専用スマートフォンアプリの導入
- ・クラウド上で共同編集による資料作成
- ・市内教員のグループチャットによる情報共有スピード化
- ・様々なデジタル化
 - PTAの会議の出席確認、保護者アンケート、児童生徒の出席連絡や健康観察、自転車交通安全検定
- ・コンピュータに長けたNPO法人と連携し、端末の操作・活用法の指導・支援
- ・GIGAスクール運営支援センターを立ち上げ、ヘルプデスクを設置 など

2. コロナ禍での対応を今後の多忙化改善に生かす。

- ・コロナ禍で精選した行事の内容の簡素化、統合、練習時間の短縮
 - 運動会や文化祭などの大きな行事の簡素化により、準備の時間が大幅に削減
- ・教師主導から児童生徒主体の行事へ見直し
- ・会議や研修の精選と廃止・オンライン化による移動時間の削減 など

3. 若手教員早期育成プログラムによるサポート体制の一層の充実

- ・教員総合研修センターのGIGA出前サポートを活用
- ・クロムブックを活用した市独自の授業スタイル例を共有
- ・市教委主催で他校の主任を講師役とした連携会議 (オンライン) を設定
- ・動画撮影による授業記録を活用した好事例の共有 など

4. 教員数・生徒数を踏まえた部活動の精選及び部活動指導員の積極的な活用に加え、部活動の地域移行に向けた実践研究

- ・平日の部活動を4日間から3日間に縮減
- ・部活動指導員の積極的な活用の継続 (全校配置の市もある。)
 - 人材バンク拡大のため、町の体育協会等へ情報提供依頼
- ・スポーツ庁『地域運動部活動推進事業』の実施
- ・部活動の地域移行に向けた協議の開始 など
 - R5年度からの段階的な移行に向けた調査・検討
 - 校外スポーツクラブにおける生徒の活動を部活認定

5. 学校現場の業務縮減に向けた教育委員会の取組を更に進める。

- ・ 各種調査や提出物の精選、簡略化、統合
 - 一部クラウド化するなどの方法の見直し
 - メール活用の拡大（校長印等が必要でないものは廃止）
 - 学校研究関係の紀要の提出を求めない。
- ・ 会議、研修の精選
- ・ G I G A を業務改善に生かす文科省からの好事例の周知
- ・ 専門家等の外部人材の活用による業務の軽減
 - 特別支援教育支援員、ICTサポーター、教育相談員、スクールサポートスタッフ、学校司書、部活動指導員
 - 学校コーディネーター等
- ・ 就学時健診を各校実施からブロック制に変更するとともに、市教委が校医との日程調整等を実施

など

6. その他

- ・ 夜間・休日の保護者からの電話対応（コロナ報告含む）を学校から市教委へ移行
- ・ 保護者への連絡方法として、一斉メール等の活用
- ・ 校長会、教頭会において、毎回、多忙化改善に向けた取組の推進について議論

など

学校閉庁日（夏季休業中）の設定状況

5日以上 R3：15市町 ⇒ R4：19市町

留守番電話の設置状況

- ①市町内全ての学校に、既に導入済
- ②市町内全ての学校に、今年度中に導入予定
- ③市町内一部の学校に、既に導入済または今年度中に導入予定
- ④その他（自動音声応答装置、転送サービス、緊急時は教委対応）
- ⑤導入できるよう進めているが、導入予定は未定

R 3	R 4
8市町	10市町
1市町	
2市町	1市町
4市町	7市町
4市町	1市町
計 19市町	

学校給食費の徴収・管理の状況

- ①「徴収」「管理」「未納金の集金」全てを市町で行う
- ②「徴収」「管理」「未納金の集金」の一部を市町で行う
- ③「徴収」「管理」「未納金の集金」全てを学校で行う
- ④小学校・中学校ともに、無償化を導入した

R 3	R 4
4市町	5市町
4市町	3市町
11市町	9市町
	2市町
計 19市町	

※ 学校給食費の公会計化とは【文部科学省資料より】

学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる「公会計制度」を採用すること。
 文部科学省では、教員の業務負担の軽減等に向け、学校給食費の公会計化を促進すると共に、
 保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことを促進している。